

【注意事項】

・現時点で、利用可能な行政サービス等を掲載しています。内容は随時更新する予定です。

提供する行政サービス等一覧【山梨市】

(令和5年11月1日現在)

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	生活保護制度の申請	—		○	福祉課 生活保護担当	内線1135	資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たすことが必要です。原則として、同一の住居に居住し、生計も同一の場合には、ひとつの世帯として認定し適用します。 受領証の提示はこちらからは求めませんが、提示していただくことで二人の関係性を簡潔に理解でき、双方の負担が軽減されます。提示することに差支えがなければ、ご持参の上、窓口にお越しく下さい。
2	住居確保給付金の申請	—		○	福祉課 社会福祉担当	内線1133	収入や資産、求職活動等の支給要件を満たすことが必要です。原則として、同一の世帯に居住し、生計も同一の場合には、ひとつの世帯とします。 受領証の提示はこちらからは求めませんが、提示していただくことで二人の関係性を簡潔に理解でき、双方の負担が軽減されます。提示することに差支えがなければ、ご持参の上、窓口にお越しく下さい。
3	保育園の申し込み	市内保育園・認定こども園・私立幼稚園		○	子育て支援課 保育・児童担当	内線1152	同居の家族が就労、就学、介護、疾病、心身の障害等で保育が困難な場合等、要件を満たすことが必要です。受領証の提示はこちらからは求めませんが、提示していただくことで二人の関係性を簡潔に理解でき、双方の負担が軽減されます。提示することに差支えがなければ、ご持参の上、窓口にお越しく下さい。
4	学童クラブの申し込み	市立学童クラブ		○	子育て支援課 保育・児童担当	内線1152	同居の家族が就労、就学、介護、疾病、心身の障害等で保育が困難な場合等、要件を満たすことが必要です。受領証の提示はこちらからは求めませんが、提示していただくことで二人の関係性を簡潔に理解でき、双方の負担が軽減されます。提示することに差支えがなければ、ご持参の上、窓口にお越しく下さい。